令和５年度

茨城県鳥獣保護区等位置図（北部）

The map of wildlife protection area in Ibaraki prefecture

狩猟の道義を守りましょう。

まず確認　はやる心が事故のもと
To begin with confirmation, haste makes accident

ルール守って　楽しい狩猟
By protecting the rule joyful hunting

凡　例　Legend	
①～⑱、⑳～㉟、(70)～(72)	鳥獣保護区 Wildlife Protection Area
▨	特別保護地区 Special Protection Area
①～(51)、(56)～(60)、(64)～(71)、(139)、(165)、(167)、(206)	特定猟具使用禁止区域（銃） Certain Hunting Equipment Prohibited Area(Gun)
🟨	イノシシ・ニホンジカ捕獲期間延長区域 （イノシシ及びニホンジカ猟に限り令和5年11月15日～令和6年3月31日）
⬜	国有林 National Forest

通学路及び学校周辺での発砲はぜったいにやめましょう。

鳥獣保護区

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
①	五浦	北茨城市	112	H27.11.1～R7.10.31
②	高帽山	北茨城市	2,030	R2.11.1～R12.10.31
③	定波	北茨城市	222	R1.11.1～R11.10.31
④	高萩	高萩市	890	R4.11.1～R14.10.31
⑤	高岡	高萩市、北茨城市	4,485	R5.11.1～R15.10.31
⑥	花貫ダム	高萩市	29	H28.11.1～R8.10.31
⑦	小里	常陸太田市	520	R2.11.1～R12.10.31
⑧	大中	常陸太田市	320	H27.11.1～R7.10.31
⑨	大菅	常陸太田市	325	H28.11.1～R8.10.31
⑩	八溝	大子町	346	H29.11.1～R9.10.31
⑪	高柴	大子町	465	H27.11.1～R6.10.31
⑫	袋田	大子町	279	R5.11.1～R15.10.31
⑬	大子中央	大子町	580	R5.11.1～R15.10.31
⑭	町付	大子町	182	H26.11.1～R6.10.31
⑮	十王	日立市	150	H26.11.1～R6.10.31
⑯	伊師浜	日立市	35	R2.11.1～R12.10.31
⑰	高鈴	日立市	476	H29.11.1～R9.10.31
⑱	竜神峡	常陸太田市	293	H30.11.1～R10.10.31
⑳	五里平	常陸太田市	230	H27.11.1～R7.10.31
㉑	太田西山	常陸太田市	1,490	R5.11.1～R15.10.31
	太田西山特別保護地区	常陸太田市	14	R5.11.1～R15.10.31
㉒	親沢	常陸太田市	137	H29.11.1～R9.10.31
㉓	大宮	常陸大宮市	890	R4.11.1～R14.10.31
㉔	ガンマーフィールド	常陸大宮市	140	H29.11.1～R9.10.31
㉕	御前山	常陸大宮市、城里町	1,990	R2.11.1～R12.10.31
	御前山特別保護地区	城里町	82	R2.11.1～R12.10.31
㉖	東海	東海村	408	R3.11.1～R13.10.31
	東海特別保護地区	東海村	24	R3.11.1～R13.10.31
㉗	ひたち海浜公園	ひたちなか市、東海村	453	R2.11.1～R12.10.31
㉘	那珂	那珂市	1,280	R5.11.1～R15.10.31
㉙	水戸	水戸市、城里町	1,500	H29.11.1～R9.10.31
㉚	大塚池	水戸市	270	H26.11.1～R6.10.31
㉛	笠間湖	笠間市	210	H27.11.1～R7.10.31
㉜	内原	水戸市、笠間市	566	R3.11.1～R13.10.31
㉝	佐白山	笠間市	557	R3.11.1～R13.10.31
	佐白山特別保護地区	笠間市	31	R3.11.1～R13.10.31
㉞	友部	笠間市	724	R4.11.1～R14.10.31
㉟	千波	水戸市	1,300	R5.11.1～R15.10.31
(70)	羽黒	桜川市	68	H29.11.1～R9.10.31
(71)	上野沼	筑西市、桜川市	2,226	R3.11.1～R13.10.31
(72)	小栗	筑西市	223	R3.11.1～R13.10.31

特定猟具使用禁止区域（銃）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
①	磯原	北茨城市	420	H16.11.1～R6.10.31
②	高戸海岸	高萩市	33	H16.11.1～R6.10.31
③	宇宙センター	高萩市、日立市	10	H16.11.1～R6.10.31
④	上台苗畑	日立市	232	H17.11.1～R7.10.31
⑤	長福寺	大子町	20	H16.11.1～R6.10.31
⑥	下小川	常陸大宮市	189	H17.11.1～R7.10.31
⑦	十王川	日立市	4	R4.11.1～R24.10.31
⑧	豊浦	日立市	68	R2.11.1～R22.10.31
⑨	日高	日立市	96	H17.11.1～R7.10.31
⑩	小木津	日立市	360	R5.11.1～R25.10.31
⑪	日立	日立市	124	H29.11.1～R19.10.31
⑫	入四間	日立市	225	R4.11.1～R24.10.31
⑬	助川山市民の森	日立市	529	H30.11.1～R20.10.31
⑭	増井	常陸太田市	350	R4.11.1～R24.10.31
⑮	機初	常陸太田市	590	H30.11.1～R20.10.31
⑯	佐竹	常陸太田市	546	H27.11.1～R17.10.31
⑰	堅磐	常陸太田市	186	H18.11.1～R8.10.31
⑱	栗原	常陸太田市、那珂市	62	H27.11.1～R17.10.31
⑲	瓜連	那珂市	40	H26.11.1～R16.10.31
⑳	宇留野	常陸大宮市	160	H27.11.1～R17.10.31
㉑	下岩瀬	常陸大宮市	105	H27.11.1～R17.10.31
㉒	大宮八田	常陸大宮市	147	H24.11.1～R14.10.31
㉓	大宮	常陸大宮市	300	R5.11.1～R25.10.31
㉔	野上	常陸大宮市	125	H27.11.1～R17.10.31
㉕	百観音自然公園	常陸大宮市	30	H24.11.1～R14.10.31
㉖	野口下川原	常陸大宮市	12	R3.11.1～R23.10.31
㉗	茂宮川	日立市	215	R3.11.1～R23.10.31
㉘	日立南	日立市	108	R1.11.1～R21.10.31
㉙	久慈	日立市	16	R2.11.1～R22.10.31
㉚	東小沢	日立市	23	R5.11.1～R25.10.31
㉛	東海	東海村	3,106	H16.11.1～R6.10.31
㉜	原山	ひたちなか市	117	H16.11.1～R6.10.31
㉝	長砂・新光町	ひたちなか市、東海村	771	H17.11.1～R7.10.31
㉞	はにわ公園	ひたちなか市	195	H23.11.1～R13.10.31
㉟	名平洞	ひたちなか市	136	H27.11.1～R17.10.31
㊱	三反田	ひたちなか市	637	H19.11.1～R9.10.31
㊲	阿字ヶ浦	ひたちなか市	91	H19.11.1～R9.10.31
㊳	核融合研究センター	那珂市	130	H16.11.1～R6.10.31
㊴	佐和	ひたちなか市	291	R3.11.1～R23.10.31
㊵	南酒出	那珂市	160	R4.11.1～R24.10.31
㊶	宮の池	那珂市	70	R4.11.1～R24.10.31
㊷	勝田	ひたちなか市	18	R4.11.1～R24.10.31
㊸	津田	ひたちなか市、那珂市	240	R3.11.1～R23.10.31
㊹	水戸農高	那珂市	330	R4.11.1～R24.10.31
㊺	文洞池	那珂市	87	R4.11.1～R24.10.31
㊻	国田	水戸市	116	H30.11.1～R20.10.31
㊼	十万原	水戸市、城里町	350	R5.11.1～R25.10.31
㊽	長者山	水戸市	588	R5.11.1～R25.10.31
㊾	田野	水戸市	240	H18.11.1～R8.10.31
㊿	谷津	水戸市、笠間市	272	H27.11.1～R17.10.31
(51)	大橋池野辺	笠間市	88	R5.11.1～R25.10.31
(56)	吉沼	水戸市	97	H20.11.1～R10.10.31
(57)	六反田・栗崎	水戸市	89	R1.11.1～R21.10.31
(58)	水戸茨城	水戸市、茨城町	2,198	R5.11.1～R25.10.31
(59)	小吹	水戸市、茨城町	390	H20.11.1～R10.10.31
(60)	弁天池	水戸市	370	R5.11.1～R25.10.31
(64)	内原	水戸市	90	H17.11.1～R7.10.31
(65)	友部	水戸市、笠間市	1,688	H16.11.1～R6.10.31
(66)	中市原	笠間市	66	H29.11.1～R19.10.31
(67)	下市毛	笠間市	568	R5.11.1～R25.10.31
(68)	笠間	笠間市	193	H27.11.1～R17.10.31
(69)	石井・来栖	笠間市	57	R1.11.1～R21.10.31
(70)	稲田・福原・本戸	笠間市	227	H22.11.1～R12.10.31
(71)	福原	笠間市	52	R1.11.1～R21.10.31
(139)	留	日立市	86	H25.11.1～R15.10.31
(165)	鍬田	桜川市	9	H16.11.1～R6.10.31
(167)	羽田山	桜川市	550	H30.11.1～R20.10.31
(206)	世矢	常陸太田市	389	H23.11.1～R13.10.31

狩猟の注意事項

1．出猟の際は、必ず狩猟者登録証及び銃砲所持許可証（銃猟を行う場合）を携帯し、狩猟者記章を胸部または帽子につけること。

2．鳥獣の捕獲禁止場所や、銃猟の禁止場所などを厳守すること。

（捕獲禁止場所）
①鳥獣保護区、休猟区など
②公道や公園
③自然公園特別保護地区
④社寺境内および墓地

（銃猟の禁止）
①特定猟具使用禁止区域（銃）
②住居が集合している地域、広場や駅など多数の者が集合している場所
③日没後から日の出前（新聞などで確認）
④銃弾の達する恐れのある人畜、建物、自動車、電車、船舶などに向かっての銃猟

※指定猟法禁止区域では鉛散弾を使用することはできません。

3．種類が確実に判別できたときのみ、矢先を十分確認して銃を撃つこと。

4．銃の運搬の際は、弾をぬき、銃袋をして運ぶこと。

5．農耕地等の土地所有者に迷惑をかけたり、山火事を起こしたりしないよう十分注意すること。

6．銃と弾薬は、必ず点検をし、別々の場所で厳重に管理すること。

7．網・わな猟の猟具には、住所・氏名・狩猟者登録県知事名・登録年度・登録番号を記載した金属製またはプラスチック製の標識を猟具ごとに必ず付けること。また、狩猟期間最終日には、設置した猟具を必ず撤去すること。なお、わな設置場所確保のための、標識のみの設置は控えること。

8．狩猟者登録証は、令和６年4月30日までに捕獲報告を記入して返納すること。

●イノシシ及び二ホンジカに限り3月31日まで捕獲することができます。ただし、3月16日からは、わな猟のみに限定し銃は止めさしにのみ使用が可能です。

●禁止猟法の一部解除：輪の直径が12センチメートル以上のくくりわなも使用可能です。

●令和６年1月７日～21日は、全国一斉の「ガンカモ類の生息調査の日」ですので、カモの狩猟は行わないようご協力をお願いします。また、個体数が少なくなっているヨシガモ、ハシビロガモ及びクロガモは、捕獲を自粛していただくようお願いします。

●猟犬の遺棄は「動物の愛護及び管理に関する法律」違反であり、遺棄した場合には100万円以下の罰金に処せられます。猟犬が行方不明になった場合には速やかに、茨城県動物指導センター（笠間市日沢47、0296-72-1200）に連絡してください。猟犬には飼い主がわかるような標識（マイクロチップ、鑑札、注射済票、名札など）を着けてください。

●足環のついた鳥類を捕獲、回収された方は、種類・場所・足環番号などを県民センターもしくは県央環境保全室または県環境政策課までお届けください。

●空薬きょうは、必ず回収し、持ち帰るようにしてください。

◎狩猟鳥獣の種類及び期間

狩猟鳥獣の種類		狩猟期間
鳥類（26種）マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ（亜種のコシジロヤマドリを除く。）、キジ（亜種のコウライキジを含む。）、コジュケイ、ヤマシギ（別種のアマミヤマシギは含まれない。）、タシギ、キジバト、ヒヨドリ、ニュウナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ 獣類（20種）タヌキ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン（亜種のツシマテンを除く。）、イタチ（オスに限る。）、シベリアイタチ（長崎県対馬市の個体群を除く。）、ミンク、アナグマ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ、ハクビシン、タイワンリス、シマリス（亜種のチョウセンシマリスを含む。）、ヌートリア、ユキウサギ、ノウサギ		11月15日から翌年2月15日まで
イノシシ ニホンジカ（亜種のエゾシカ等を含む。）	茨城県内全域 （3月16日からは、わな猟のみに限定し銃は止めさしにのみ使用可）	11月15日から翌年3月31日まで

●メスキジ及びメスヤマドリは、令和９年9月14日まで全国一円において捕獲が禁止されている。

◎狩猟鳥獣の捕獲数量の制限

狩猟鳥獣の種類	1日あたり制限羽(頭)数
ヤマドリ及びキジ（亜種のコウライキジを除きオスに限る。）	合計して　2羽
エゾライチョウ	2羽
コジュケイ	5羽
マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ及びクロガモ	合計して　5羽 （網を使用する場合にあっては、狩猟期間ごとに200羽）
ヤマシギ及びタシギ	合計して　5羽
キジバト	10羽

◎茨城県における日の出日の入時刻

（令和５年11月15日～令和６年3月31日）
県庁所在地（水戸市）における時刻

以下の日の出、日の入時刻は県庁所在地（水戸市）のものであるため、実際に出猟予定の市町村役場所在地における日の出、日の入時刻は、各自国立天文台ホームページなどで確認してください。

月日	日の出	日の入	月日	日の出	日の入	月日	日の出	日の入
●令和５年(2023年)			●令和６年(2024年)			2月17日	6時25分	17時20分
11月15日	6時14分	16時30分	1月1日	6時49分	16時33分	2月18日	6時23分	17時21分
11月16日	6時15分	16時30分	1月2日	6時50分	16時34分	2月19日	6時22分	17時22分
11月17日	6時16分	16時29分	1月3日	6時50分	16時35分	2月20日	6時21分	17時23分
11月18日	6時17分	16時28分	1月4日	6時50分	16時36分	2月21日	6時20分	17時24分
11月19日	6時18分	16時28分	1月5日	6時50分	16時36分	2月22日	6時19分	17時25分
11月20日	6時19分	16時27分	1月6日	6時50分	16時37分	2月23日	6時17分	17時26分
11月21日	6時20分	16時27分	1月7日	6時50分	16時38分	2月24日	6時16分	17時27分
11月22日	6時21分	16時26分	1月8日	6時50分	16時39分	2月25日	6時15分	17時28分
11月23日	6時22分	16時26分	1月9日	6時50分	16時40分	2月26日	6時14分	17時29分
11月24日	6時23分	16時25分	1月10日	6時50分	16時41分	2月27日	6時12分	17時30分
11月25日	6時24分	16時25分	1月11日	6時50分	16時42分	2月28日	6時11分	17時31分
11月26日	6時25分	16時25分	1月12日	6時50分	16時43分	2月29日	6時10分	17時32分
11月27日	6時26分	16時24分	1月13日	6時49分	16時44分	3月1日	6時08分	17時33分
11月28日	6時27分	16時24分	1月14日	6時49分	16時45分	3月2日	6時07分	17時34分
11月29日	6時28分	16時24分	1月15日	6時49分	16時46分	3月3日	6時06分	17時35分
11月30日	6時29分	16時23分	1月16日	6時49分	16時47分	3月4日	6時04分	17時36分
12月1日	6時30分	16時23分	1月17日	6時48分	16時48分	3月5日	6時03分	17時37分
12月2日	6時31分	16時23分	1月18日	6時48分	16時49分	3月6日	6時02分	17時37分
12月3日	6時32分	16時23分	1月19日	6時48分	16時50分	3月7日	6時00分	17時38分
12月4日	6時33分	16時23分	1月20日	6時47分	16時51分	3月8日	5時59分	17時39分
12月5日	6時34分	16時23分	1月21日	6時47分	16時52分	3月9日	5時57分	17時40分
12月6日	6時35分	16時23分	1月22日	6時46分	16時53分	3月10日	5時56分	17時41分
12月7日	6時35分	16時23分	1月23日	6時46分	16時54分	3月11日	5時55分	17時42分
12月8日	6時36分	16時23分	1月24日	6時45分	16時55分	3月12日	5時53分	17時43分
12月9日	6時37分	16時23分	1月25日	6時45分	16時56分	2月13日	5時52分	17時44分
12月10日	6時38分	16時23分	1月26日	6時44分	16時57分	3月14日	5時50分	17時45分
12月11日	6時39分	16時23分	1月27日	6時44分	16時58分	3月15日	5時49分	17時46分
12月12日	6時39分	16時23分	1月28日	6時43分	16時59分	3月16日	5時47分	17時46分
12月13日	6時40分	16時24分	1月29日	6時42分	17時00分	3月17日	5時46分	17時47分
12月14日	6時41分	16時24分	1月30日	6時42分	17時01分	3月18日	5時45分	17時48分
12月15日	6時42分	16時24分	1月31日	6時41分	17時02分	3月19日	5時43分	17時49分
12月16日	6時42分	16時24分	2月1日	6時40分	17時03分	3月20日	5時42分	17時50分
12月17日	6時43分	16時25分	2月2日	6時39分	17時04分	3月21日	5時40分	17時51分
12月18日	6時44分	16時25分	2月3日	6時38分	17時05分	3月22日	5時39分	17時52分
12月19日	6時44分	16時25分	2月4日	6時38分	17時07分	3月23日	5時37分	17時53分
12月20日	6時45分	16時26分	2月5日	6時37分	17時08分	2月24日	5時36分	17時53分
12月21日	6時45分	16時26分	2月6日	6時36分	17時09分	3月25日	5時34分	17時54分
12月22日	6時46分	16時27分	2月7日	6時35分	17時10分	3月26日	5時33分	17時55分
12月23日	6時46分	16時27分	2月8日	6時34分	17時11分	3月27日	5時31分	17時56分
12月24日	6時47分	16時28分	2月9日	6時33分	17時12分	3月28日	5時30分	17時57分
12月25日	6時47分	16時28分	2月10日	6時32分	17時13分	3月29日	5時29分	17時58分
12月26日	6時48分	16時29分	2月11日	6時31分	17時14分	3月30日	5時27分	17時58分
12月27日	6時48分	16時30分	2月12日	6時30分	17時15分	3月31日	5時26分	17時59分
12月28日	6時48分	16時30分	2月13日	6時29分	17時16分			
12月29日	6時49分	16時31分	2月14日	6時28分	17時17分			
12月30日	6時49分	16時32分	2月15日	6時27分	17時18分			
12月31日	6時49分	16時32分	2月16日	6時26分	17時19分			

◎弾丸の最大到達距離等

弾丸の種類	JISの呼名(mm)	通称	最大有効射程(m)	最大到達距離(m)
散弾（鉛製）	—	スラッグ(12番)	100	700
	8.6	00B	50	515
	4.5	BB	50	340
	4.0	1号	50	315
	3.75	2号	50	300
	3.5	3号	50	290
	3.25	4号	50	275
	3.0	5号	45	265
	2.75	6号	45	250
	2.5	7号	40	240
	2.41	7.5号	40	235
	2.25	8号	40	225
	2.0	9号	40	210
	1.75	10号	40	195
ライフル弾	30カービン（ホーワ300）		100	2,200
	一般の30口径級ライフル		300	3,200～4,000
空気銃弾	4.5mm～5.5mm		30	310

◎茨城県鳥獣行政機関等一覧表

機関名	所在地	管轄区域	電話
県民生活環境部 環境政策課	〒310-8555 水戸市笠原町978-6		029 (301)2946
県民生活環境部 環境政策課 県央環境保全室	〒310-8555 水戸市笠原町978-6	水戸・ひたちなか・笠間・那珂・小美玉の各市、東茨城郡・東海村	029 (301)3047
県北県民センター 環境・保安課	〒313-0013 常陸太田市山下町4119	日立・常陸太田・常陸大宮・高萩・北茨城の各市、大子町	0294 (80)3355
鹿行県民センター 環境・保安課	〒311-1593 鉾田市鉾田1367-3	鹿嶋市、潮来市、鉾田市、行方市、神栖市	0291 (33)6057
県南県民センター 環境・保安課	〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26	土浦・石岡・龍ケ崎・取手・牛久・つくば・守谷・稲敷・かすみがうら・つくばみらいの各市、稲敷郡・利根町	029 (822)8364
県西県民センター 環境・保安課	〒308-8510 筑西市二木成615	古河・筑西・結城・下妻・常総・桜川・坂東の各市、八千代町、猿島郡	0296 (24)9127
茨城県動物指導センター	〒309-1606 笠間市日沢47		0296 (72)1200
一般社団法人 茨城県猟友会	〒309-1607 笠間市石寺680 茨城県狩猟者研修センター		0296 (72)7730

福島県
栃木県
茨城県
奥久慈県立自然公園
花園花貫県立自然公園
高鈴県立自然公園
太田県立自然公園
御前山県立自然公園
笠間県立自然公園
水戸県立自然公園
特別保護地区
県北県民センター
茨城県動物指導センター
（一社）茨城県猟友会
茨城県庁
いわき市
北茨城市
高萩市
日立市
常陸太田市
常陸大宮市
大子町
那珂市
ひたちなか市
水戸市
笠間市
桜川市
筑西市
真岡市
さくら市
大田原市
那須烏山市
市町村位置図
太平洋
1:100,000
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10km

地図凡例					
	高速道路	◎	県庁	⛩	神社
	有料道路	◎	市役所	卍	寺院
⑥	国道	○	町村役場	♨	温泉
	一般道路	X	警察署	勘助新田	交差点名
	新幹線・JR線	Y	消防署		
	私鉄線	文	学校		
-・-・-	県界	☼	変電所		
-・-・-	市町村界	⛳	ゴルフ場		

この図面は、鳥獣保護区等の位置を示したものですから狩猟の際は、標識を確認して下さい。
This map explains the location of wildlife protection area. Confirm the sign when you play hunting.

禁複製転載

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 226」

調製　東京都千代田区神田小川町3の22　内外地図株式会社／（電）03-3291-0338番代表
令和５年11月現在